

也。私達ノ窮状ハ其極ニ達シテ居ルカハ誠意アル回答
 コレヲ受クナイカラ一日も早く要ホニ付
 ト述ベタルニ 前沢ナリ 争議發生以本
 此テハ要ホハ拒絶スベキモノナルカ尚慎重ニ
 議中デアルカ 尚代表ヨリ絶對誠意セカル様懇願シ今四時三十分迄出セリ
 四時迄取締

前記八月三十一日ノ集會場ニ於テ不穩ノ言動アリタル
 東京金屬労働組合本部員 小島信一 当ニ
 ナリ檢束セルカ然ラズ強辭強辯シ
 前記ノ如ク守護團ノ行方復其
 中

右及申(通)報便也

5.9.8
1657

労報第三〇四八号
 昭和五年九月六日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會局長 官 殿
 各 府 縣 長 官 殿

北條道寛 都大政務委員
 長澤善助 新聞編輯

株式会社大島製鋼所労働争議ニ関スル件 (第十ニ報)

要旨(1) 余社側ニ於テ重役會議ニテ決定セラルル各案ヲ通告スベク九月五日本社
 二職ニ代表ヲ托ギ解雇手續廻其 他ノ發表スリ

(2) 争議因本部ニテハ争闘漸次敗テ付 押出ニ努メ附近工場ニ宣伝シ孤
 大ヲ計リツナリ

(3) 大島川ニテラ 量為リ撤却セル 鐵橋所折損 善員不刃 秋外 手取リ 引致
 之取捕中